

医療機関でがん検診が受けられます

健康増進課（保健福祉センター内）
☎25・2100

医療機関検診

市では大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、乳がん検診が登録医療機関で受けられる受診券を発行しています。

▼申請方法Ⅱ受診前に電話または健康増進課窓口で申請してください。

☎0297・25・2100

▼申請期限Ⅱ平成31年3月15日(金)

▼有効期限Ⅱ平成31年3月31日(日)

※登録医療機関については、ホームページまたは健康管理予定表をご確認ください。

※今年度、すでに集団健診などで受診した方は対象外となります。

■大腸がん検診（医療機関）

大腸がんは、早期には症状がほとんど見られないのが特徴です。そのため、年1回の検診がとて大切です。

▼対象者Ⅱ検診日当日、市に住民票がある40歳以上の方

▼検査方法Ⅱ便潜血反応検査2

日法

▼負担額Ⅱ600円

■肝炎ウイルス検診（医療機関）

肝炎とは、肝臓に炎症が起き、肝細胞が壊れて働きが悪くなる病気をいいます。肝臓病といえど、お酒の飲みすぎを思い浮かべる方も多いと思いますが、日本でも最も多い肝臓病は、ウイルスによる肝炎です。

今までにB型・C型の肝炎ウイルス検診を受けたことがない方は、この機会にご受診ください。

▼対象者Ⅱ検診日当日、市に住民登録のある40歳以上74歳以下の方で、今までに市の肝炎ウイルス検診を受けた事がない方

※受診歴がわからない方は、健康増進課にお問い合わせください。

▼負担額Ⅱ1200円

※平成30年4月1日時点で、40・45・50・55・60・65・70歳で、今までの市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない方は、無料受診の事ができます。無料対象者には、5月にお知らせのハガキを郵送済です。

■子宮がん検診・乳がん検診（医療機関）

乳がんは女性がかかるがん第1位です。また子宮頸がんは20〜30歳の若い世代に急増しています。定期的に検診を受けることで早期発見が可能です。早期発見・早期治療することで、

《子宮がん検診》

対象者	検診項目	負担額
20歳以上の女性	子宮頸部細胞診	1,500円

《乳がん検診》

対象者	検診項目	負担額
20歳～39歳の女性	超音波	1,200円
40歳～49歳の女性	超音波+マンモグラフィ（2方向）	2,400円※
50歳～56歳の女性	超音波+マンモグラフィ（1方向）	2,400円※
57歳以上の女性	マンモグラフィ	1,200円

※マンモグラフィは2年に1回の検診となります。 ※超音波検査のみの場合は1,200円

負担額の減免制度

生活保護受給者・住民税非課税世帯の方は、負担額が免除になります

○生活保護受給者：受診券申請の際、お伝えください。

○住民税非課税世帯の方：事前に平成30年度住民税非課税世帯証明書を取得し、検診日当日ご提示ください。

※当日、提示できない場合は減免制度対象外となります。

■非課税世帯証明書の取得方法

▼発行窓口Ⅱ伊奈庁舎税務課／谷和原庁舎市民窓口課

※手数料は200円です。

※印鑑を持参の上、健診で使用する旨を窓口でお伝えください。 ※個人の住民税非課税証明書は無効です。必ず、「世帯」のものをご取得してください。

ご存知ですか？

高次脳機能障害

頭

脳卒中などの病気で倒れた後に「新しいことが覚えられない」「人が変わった」「今までと違う」などと感じたら、「高次脳機能障害」かもしれません。

「高次脳機能障害」は外見からはわかりづらく、周りから見過ごされたり、本人も気づかないことがあります。

茨城県高次脳機能障害支援センターでは、専任の支援コーディネーターによる相談を行っております。お気軽にご相談ください。

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029・887・2605